

平成29年11月27日

## 小浜信用金庫における今冬の省エネルギー対策について

当金庫では、今冬に向けて、政府が求める「省エネルギー対策」を踏まえ、地域社会の一員として社会的責任を果たす観点から、省エネルギーに関して積極的な取り組みを推進してまいります。

具体的には、以下に掲げる対策を実施してまいります。

### 【当金庫における対策】

#### イ. 空調に係る対策

- 暖房中の室温を19度程度とすることの徹底
- ウォームビズスタイルでの営業

#### ロ. 照明に係る対策

- 常時使用していないエリア（会議室、廊下等）は出来る限り消灯を徹底

#### ハ. O A 機器、その他の機器等に係る対策

- 業務に支障をきたさない範囲で、プリンタ、コピー機、FAX等の稼働台数の削減
- エレベーターの利用制限（階段利用の奨励）

#### ニ. 実施期間

- 平成29年11月27日（月）～平成30年3月30日（金）

お客様にはご不便、ご迷惑をおかけする場合も想定されますが、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。